



設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/index.html> 第31号 2013年9月

臨時総会を開催しました

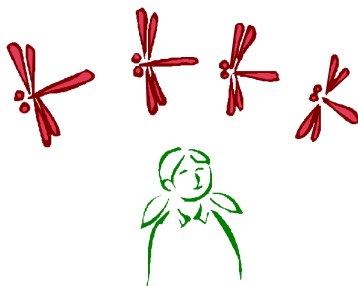
日時：2013. 8月18日(日) 午後1:30~4:00
場所：設楽町田口特産物振興センターにて

今夏は酷暑と、さらに東三河は観測史上(作手観測点38年間)最少雨に見舞われました。ようやく朝晩の涼しさとこのところの雨で、多少の湿り気をとりもどした豊川流域のこの頃です。みなさまのところはどうでしたでしょうか？
水害等の被害にあわれた地域の方々にはお見舞い申し上げます。

さて、8月初旬にハガキでご案内しましたように「臨時総会」を開催しました。
4月24日控訴棄却の判決の後、控訴人の方々には上告審の委任状の提出をお願いいたしました。最終的には113人の控訴人から委任状をいただき、6月28日に最高裁に上告しました。本訴訟は最高裁の審理に委ねられました。

そこで、これまで裁判で明らかにされたことについて、在間弁護士団長を講師に招いて勉強会をしようということになりました。また、ダム建設予定地設楽町は町長選挙をこの10月20日に迎えます。こういった状況下で当会はどのような取組みを行うべきか、について会員のみみなさまからご意見をいただき、今後の会の運動の方向を決めたい、ということから開催した臨時総会でした。

酷暑の続くなかではありましたが、約60名が出席、出席者から活発な質疑応答、意見交換が行なわれました。



テーマは次の2件。

- 1、裁判で明らかになったこと
..... 在間正史弁護士団長
- 2、今後の会の取組みと体制について
..... 市野和夫代表
内容については2~3Pに掲載。

市野和夫代表 設楽町長選挙に出馬表明しました。

既にマスコミ報道などでご存知かと思いますが、市野和夫当代表がこの10月20日投票の設楽町長選挙に、「住民が豊かな自然を誇りにできる町づくり」を基本政策に掲げて、出馬を表明しました。

現在地元設楽町では「市野和夫後援会」が設立され支援活動が行なわれています。

後援会事務所開きなど詳しい情報を4Pに掲載



市野和夫

テーマ1 裁判で明らかになったこと

「設楽ダム住民訴訟 控訴審の内容と判決の報告」(在間正史弁護士作成)より

設楽ダム住民訴訟で明らかにした問題点

設楽ダム建設の目的を

- 1、新規利水の供給 (水道用水 600 万 m^3 、農業用水 700 万立方メートル)
- 2、流水の正常な機能の維持 6000 万 m^3 (下流環境保全(湧水時の維持流量増加)) 豊川用水など既得用水の利水安全度向上)
- 3、洪水調節 1900 万 m^3

としているがこれらについて国に情報開示請求するなどしてデータをもとに以下の反証を行った。

- 1、**水道用水供給**は、2003 年需要想定は、現在の 2010 年度までの最新の需要実績から乖離した過大な値になっていて、豊川水系フルプランには無視し得ない瑕疵があり、また愛知県がダム使用権設定申請を取下げない義務違反がある。
農業用水供給は、需給計算では供給量を使用すべきなのに需要量を使用して誤っている。既存施設で供給できる。豊川水系フルプランの需給想定「既開発水量 166,683 千 m^3 」は 1968 年(設楽ダム計画基準年)の雨の降り方を仮定して求めた需要量(平成 27 年)であって、既開発施設の供給可能量ではない。既開発施設の供給可能量(既開発水量)は 197,100 千 m^3 である。供給不足水量はなく、設楽ダムによる供給必要がない。事実による基礎付けを欠いている。
- 2、流水の正常な機能の維持(**維持流量の増加**)目的を国は
動植物の生息・塩害防止(牟呂松原頭首工地点) 大野頭首工下流の水涸れ改善としているが
について、国は、代表魚種のアユとウグイの産卵を確保するため**最も重要なアユの産卵場所は、江島橋下流(河口から 22.5km)で、水深 30 cm を満足する流量とする必要がある、とした。しかし、最も重要な産卵場所は三上橋下流(14.5km)と行明(11.5km)であり、根拠事実がない。判決は、江島橋下流で卵がわずかに確認されたことをもって産卵場所であると認定し、最も重要な産卵場所が問題であることを隠した。塩害については、塩化物イオンと電気伝導度の相関の根拠が存在しないことを情報開示請求により明らかにした。**
については、大野取水を削減して維持流量を確保し、下流の牟呂松原で取水し、森岡導水路経由で豊川用水に送る方法があるのに検討していない。
また、豊川用水の利水安全度向上目的については、ダム建設計画の基準年が 2003 年で、計画の下になった湧水情報は、豊川総合用水完成(2002 年)より前の事実に基づいている。豊川用水では、豊川総合用水事業の完成により利水安全度は抜本的に向上しており、必要性がない。
- 3、**洪水対策**は、部分的河道改修のみで整備目標洪水の水位を計画高水位以下にできる。設楽ダムよりも安い事業費でできるのに、検討していない。

**豊川源流の自然環境、ネコギギ・ナガレホトケドジョウ・クマタカ(貴重種)の保護
ダム・ダム湖の予定地はダム・ダム湖の地盤として不適切
農業用水利用負担金の不徴収
負担金徴収条例がない。1989 年に水利施設が完成した矢作ダムでは徴収していない。**

高裁判決は、これらの重要な争点について控訴人の主張を記載せず、判断しなかった。

以上。

裁判の場は、最高裁に移って、中止を求める会として、今後の訴訟に関われる部分は、わずかになりました。相対的に活動の重点を、裁判(住民訴訟)以外に移すことが可能になりました。

一つは、ダムマネーを当てにしない水源の町づくり...地域おこしの取り組みを本格化させることです。

二つ目は、仮に、ダム建設着工が決定して今後土地収用法によってダム建設予定地からの移転が強要された場合、有効な対抗手段は立木トラスト運動になります。ダム建設の正当性を問い、立木の収容が必要なのかどうかを裁判で争います。したがって立木トラスト運動のさらなる拡大と、ダム不要の世論喚起を求めて行きます。



テーマ2 今後の会の取組みと体制について

体制については、設楽町長選挙が終わった後に改めて討論しようと言うことになり、当面の日程（2013年度）と目標が決まりました。

当面の日程と目標

- ・ 立木トラスト運動の強化・年間計画と目標を掲げて取り組む。
- ・ 愛知県の設楽ダム公開講座への取組み(1参照)
- ・ 「設楽の明日を考える会」の取組み、「設楽を歩く」と連帯して地域づくり
 - A 奥三河の地域づくり基本プラン
 - B 各地域の夢プラン
- ・ 三河湾の保全の取組みや漁業者、県漁連、豊川水系漁協・矢作川漁協との連携推進
- ・ 設楽町長選挙……「設楽町民の意思」を尊重し、町政に反映させる候補を応援する。
出馬表明した市野代表を支援する(2)

以上が確認されました。

(1)

設楽ダム連続公開講座 第7回とよがわ流域県民セミナーのお知らせ

日時：平成25年10月14日(月・祝) 午後1時から午後4時30分まで

会場：愛知県西三河総合庁舎 10階 大会議室

(岡崎市明大寺本町1-4)

定員：200名(先着順)

テーマ：流水の正常な機能の維持のための手段とは

講演1 国土交通省中部地方整備局

豊川における水利用の状況、経緯及び流水の正常な機能の維持に必要な流量について

講演2 大阪府立大学現代システム科学域・准教授 遠藤崇浩氏

カリフォルニア水銀行における生態系のための水確保の仕組みと実績

質疑応答・ディスカッション

(2)市野和夫の設楽町長選挙に対する基本姿勢は以下の通り。

住民による住民の幸福のための町づくりをめざします。

「地域」「循環」「環境」の標語を掲げて、設楽町のかけがえのない財産である“豊かな森と清流”を活かした持続可能な水源の町づくりをめざします。

町政について、住民への正確な情報提供に努めます。

住民意思が反映される町政へと改善します。

事業や制度の大胆な見直しと改廃を行い、無駄を省くとともに、必要なところには手当てを厚くします。

職員の創意を活かし、住民に笑顔で接する役場づくりをめざします。

設楽ダムについては

豊川総合用水事業の完成(2002年)で、東三河地域の水不足は解消し、10年に1度程度の渇水に備えるという設楽ダム建設の目的は達成済みです。ダムを造れば、人口流出が進み、設楽町はさびれ、寒狭川の清流は涸れ、三河湾の環境も悪化します。ダムによって栄えた町や地域はありません。

必要のない設楽ダム本体の建設は認めず、これまでダムを理由に遅れてきた生活基盤の整備を、愛知県と国に対して強く求めていきます。

市野和夫後援会に関する行事案内

設楽町長選挙は10月15日告示、10月20日投票で執行されます。「ダムに頼らない持続可能な町づくり」を目指す住民らによって市野和夫後援会が設立されました。

また幅広い人々を結集して勉強会を開き、設楽町住民一人一人が町作りの意欲を高め、目標を共有する事こそが、新しい町作りの第一歩に繋がると信じ、

勉強会「設楽の明日を考える会」が設立されました。

9月1日に青山貞一氏(環境総合研究所顧問)を招いて講演会及び市野和夫氏との対談が開催されました。100人を超える町内外の人々が集まり、設楽が変わりつつあることが確認できた集会となりました。今後支援者、理解者を広げていく必要があります。ぜひご協力をお願いします。(0)

市野和夫事務所開きのご案内

日時：9月29日(日) 16:00～

場所：設楽町田口町浦2-15

(旧東京ペーカリー)

0536-62-2890

出陣式のご案内

日時：10月15日(火) 9:30～

場所：設楽町田口町浦2-15

(旧東京ペーカリー)

0536-62-2890

いずれも駐車は伊奈さん宅(田口高校正門前)を利用してください。

事務所は伊奈さん宅から徒歩3分のところです。

選挙カンパについて

市野和夫後援会では選挙のカンパを受け付けております。

- ・ 郵便振替をご利用される場合は
郵便振込用紙に、名前、住所、職業、選挙募金と明記のうえ下記の口座にお振込ください。

選管への問合せで、政治資金規正法による所得控除はできないことが判明しました。

(スミマセン)

口座番号 00860-9-215048

口座名 市野和夫後援会

(イチノカズオコウエンカイ)

- ・ 他銀行からの振込先

八九店(089)

当座 0215048

問い合わせ先 090-7601-1411

市野和夫後援会会長

伊藤幸義



市野和夫のホームページ <http://www.ichinokazuo.net>

ここには市野和夫の政策が詳しく掲載されています。ぜひ一度クリックしてみてください。



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/>

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行[店番 089(ゼロハチキユウ店)当座 0134146]
設楽ダムの中止を求める会の年会費は2000円です。

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3 0532-54-7305

okumiya@xj.commufa.jp